

在職者研修のしおり

佐賀県窯業技術センターでは、県内の企業等の相談に応じ窯業に従事している方を対象に窯業に関する深い知識と技術の習得を目的に在職者研修を行っています。以下のルールを守り、責任ある行動を心がけ、業界を担う人材を目指しましょう。

研修について

- **申込・研修の対象**：勤務先の事業主、代表者を通じてのお申込が必要です。

以下のような利用目的は研修の対象外となります。

- ・販売を目的とした自作品の制作のみを目的とする利用
- ・貸工房（レンタルスタジオ）としての利用
- ・技術習得や課題解決を伴わない制作活動のみを目的とした利用

研修の趣旨に合致しないと判断される場合は、受講をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

- **退所時間**：受講生は **17:00** までに退所してください。
- **欠席・遅刻・早退**：必ず担当職員に連絡してください。【連絡先:窯業人材課 TEL 0955-42-3144】
- **実習中のルール**：動画・音楽の視聴やスマートフォンの使用は、緊急時を除き禁止です。

機器・材料・焼成等について

- **機材の持ち出し**：職員室から機器や道具を持ち出す際は、必ず職員の許可を得てください。
- **機材の使用**：ベルトグラインダー、帯鋸、フライス盤、ボール盤などの危険な機材は、職員の許可を得て保護メガネなどを装着して安全に使用してください。
- **陶土等の処理**：陶土、石膏などは流しに直接流さず、職員の指示に従って処理してください。
- **焼成**：在職者研修受講生の所内での焼成はできません。**所属企業等で各自手配**してください。

その他のルール

- **カード着用**：所内では、「在職者研修受講生」カードを着用してください。
- **不要物の持ち込み禁止**：研修に不要な原材料や機材、道具等の持ち込みは禁止です。
- **駐車場・駐輪場**：指定のエリアを利用してください。
- **自転車利用**：ヘルメットを必ず着用してください。
- **流しの使用**：昼食後等の食器は、**絵付室の窓側のシンク**でのみ洗ってください。
- **清掃**：研修終了後は毎回、部屋や器材の清掃を行い、道具類をもとの位置に戻してください。
- **禁煙**：研修棟を含む佐賀大学有田キャンパス内は全面禁煙です。
- **地域社会への配慮**：受講生は、地域社会の一員です。自覚を持ち、責任ある行動をお願いします。

在職者研修の受講生としてルールを守り、積極的に実習に取り組むことで、豊かな個性を伸ばし、知識と技術の向上を目指しましょう。